

Luncheon Linguistics, 15 Dec 2021

2021（令和3）年12月15日

「小田勝『古代日本語文法』（ちくま学芸文庫 2020.5）について—非専門家の立場から—」

発表者：菅原 睦（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授）

上掲書は、現代語の記述文法の枠組みで記述された古典文法として大いに注目されるものである。本発表では、古文に詳しいわけではない一読者の立場から、いくつか疑問に感じた（十分に理解できなかった）点を指摘した。

具体的には、

- ・コピュラ文に関わる「断定」、「指定（文）」、「肯定判断」といった用語の定義と使い分け
- ・「可能態」のヴォイスとしての位置づけとその範囲
- ・「格が付与され」と言う場合の「格」の意味するレベル（抽象的な「格」か実際の「格表示」か）などについて取り上げた。

また特に興味を引いた点として、推定の法助動詞「べし」「らし」「なり」などが「証拠性」という観点から記述されているのに対し、助動詞「けり」の用法については、「気づき」や「意外性」といった用法も含めて「証拠性」から切り離して扱われていることにも触れた。